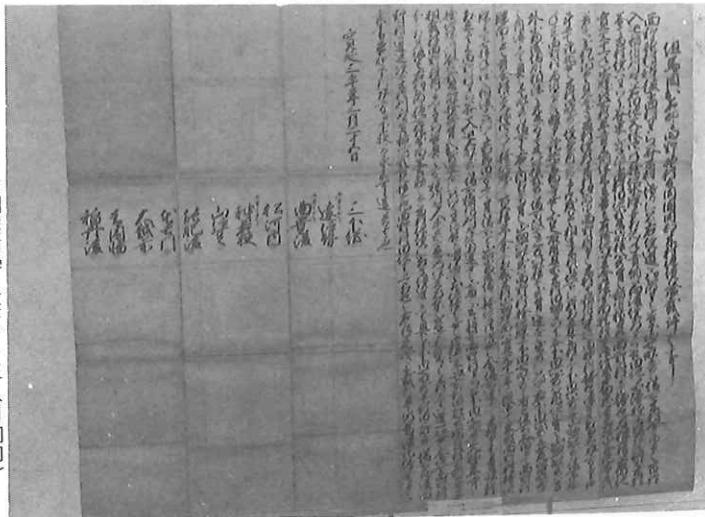


第四章 近世における但東町の歴史

西野々 わら谷事件裁許状 (233頁参照)



大岡越前守（左から三人目加印）

第一節 近世初期における農業技術

一、農村経済と幕藩体制

中世の太田荘時代のように、守護職の城館がおかれ、いわば但馬の首都となつた時代を除いては、生産力の低い但東町地方の人口や戸数は、減りこそすれ増加しなかつた。しかし近世に入つて谷間における水田の開発、養蚕の普及、山林における薪炭、とくに木炭生産の増産が行われるようになると共に、各部落とも人口戸数も少しずつ増加していった。平坦部の純水田地帯の農村の発展が、後期封建社会における生産力の発展と共に展開したのに對し、但東町のような山村では、自給自足的よ生活安定の基礎の上で、米作・繭・木炭等の複合的な生産力の発展が、除々に農家と農村部落の増加を支えていた。また近世の封建制の下での水田生産力の発展は、領主への貢納制の中でも生産力が除々に増大し、本百姓の生活の向上、傍百姓・水呑百姓支配の地主制の展開等が比較的早くから起つた。しかし山村では近世の初期において大地主の発生する余地は少く、各部落（当時の村）の検地帳や水帳・石高帳に見られるような貢租を負担しながらさやかな農蚕業や牛飼い、炭焼等に從事していたものと思われる。

この当時の技術はすべて親子相伝で、親から子に日常の仕事を通して伝えられていった。その間に若干の工夫もこらされ、部落によつてやり方に多少の相違はあつたが、そのままそれぞれ親子に伝えられていった。

したがつて人間の技術伝習の働きうる年令期間（労働年令）を五〇年としても、二代目には一〇〇年、三代目は一五〇年、四代では二〇〇年も、同じような仕事の仕方を代々相伝え働いてきたのであつて、新しい器具や農業技術の導入の行われなかつた時代の農作業のやり方・順序等は、近世初期のやり方がそのまま明治まで相繼がれていつたものと云える。現在は農業機械や農薬の使用により、これらの相伝技術は急激に消滅しつつある。しかし庶民が近世から親子相伝で働き継いで来たこれらの技術は、その当時の祖先・先人の生きて来た日々の農耕生活の生き甲斐でもあり、住民に密着した生の歴史としてどこかに書き止めておかるべきものと思える。命のない農具や、生活用具等は民俗資料館に残され、後世に伝えられるとしても、われわれの先祖が「なりわい」としてそれを使って作業してきた、「仕事の仕方」や「農耕の技術」「作業順序」等は、町民の歴史である町史には書き残さるべきであると思える。

二、稻作の技術

近世から明治に伝えられてきた農耕技術や作業の仕方は、佐藤信淵や「会津農書」「親民鑑月集」等によつて知ることができるが、それらはつい最近まで、一般の作業として代々受け継がれてきたものである。いわゆる旧来のやり方で、記憶にあるものから順序を追つて再現していくば次のようである。

1、種糲の浸漬

水稻の種子は穗先きのよいものを稻扱きの時にとつて貯蔵しておき、苗代に蒔く前に一週間程水に浸した。池や川に糲俵（小さい種糲を入れる俵）の上に木等を渡し、その上に石をのせて浸漬した。発芽を促がし一

齊に発芽するようにするためであつた。

2、苗代

苗代は雪が消えて野山に青草が伸びるようになる八十八夜頃一齊に行われた。まず牛のある家は牛耕し、ない人は備中鋤で耕耘し、水を張り代搔きを行つた。その上に予め刈つておいた山草を押切りで切り、その上に撒布し、足で丹念にそれを踏み込んだ。したがつてその年に伸びた山草・野草を、苗代に踏み込んで肥料とした。これは単に苗代だけではなく、中世末から近世の初期にかけての、本田の肥料の基本であつたようである。

田のこやし、第一つのじしたこへ、但し畠方も右同断（宝永三年香住村指出帳）

この当時は女達が刈り集めてくる野草・山草を踏み込み、鋤き込む「地下肥」が、水田のみならず畠の肥料でもあつた。このため草刈山の入会権は、重要な意義をもつていた事が知られる。したがつて苗代に踏み込んで苗の肥料とするため、新芽や青草の伸びが悪いと、苗代にまくことができないので、その年は若干苗代がおくれた。苗代作りはこの青草が泥土の上に出ないようによく鋤で押し込み丹念に平均に均して仕上げた。それが終ると水を張り、いかき（ざる）に浸漬しておいた種糲の（水を切つておいたもの）をまいた。五尺巾に蒔き乍ら足あとをつけつつ蒔いてそのままにしておいた。足あとが五尺巾の短冊のしるしともなつた。苗代期間は四〇日から六〇日もあり、その間に草が発酵し、肥しとなつたので、余り長い根にならず、苗取りをする頃肥効が現われた。各戸の苗代に水を引くため、この頃から井堰の嵩上げを行ない、各水路に水を引いて満水とした。鳥やその他の鳥が種を喰いにこないよう、案山子などをおいた。また糯（もちね）の苗

や、稻の早・中・晩生別の品種名等は「つけ木」に墨で書いて竹に挿み、短冊の前の方に立てて印とした。

【注】 「つけ木」は松・杉の木の幹の木質部を巾三一三・五cm、長さ一五cm位の薄片にして乾燥し、その頭に硫黄を塗つたもので、マッチ等の火を薪木に移すのに使われた。最初は火打石等で火繩に、火繩からつけ木の硫黄につけてもやし、薪木や燈心に焰を移したものと思われるが、家庭用具として不可欠のもので、それに墨で字を書いて印とした。

種糲の播種量は、本田一反（一〇a）当り六一八升（三一四ℓ）で、東北の「会津農書」では量はやや多く、平坦部で八升、山田で九升から一斗、一坪（三・三^畳）の播種量は七一八合で、今日の三合程度と比較すれば、厚蒔きであったことが知られる。

水中に種を蒔いて、一週間から一〇日もすると発芽し、白い根が出る。これは土をかけていないため、多くは土の上に横転している。そのため「寒干し」といつて一日程水を落し、幼根が泥の中に入り、芽が直立するように排水する。温度も上つてくるので薄青く芽が出揃うことになる。この際なお若干鳥害を防止する必要がある。したがつて二日程干してまた水を入れ（「農業全書」）苗が一一三寸に伸びる頃までに二一三回水を落して日光に当てる。その反対になお霜の降りるような寒い夜は、「深水」にして苗を水中に沈め、保温して冷害を防いだ。これを苗代の水管理という。

最後に苗取り前、すなわち本田移植の直前には、一一二日水を落し、強い日光に当て、苗を強くする。しかし余り乾燥し過ぎると、苗がとりにくくなる。（「百姓伝記」）

3、本田の耕耘

普通の乾田では、耕耘は備中鋤で一鋤一鋤起していった。田圃の端の方から四株位の間隔で荒起しを行ない、しばらく日時をおいて乾燥させ、碎土していくつた。但東町でいう「こなし」がこれである。既にみたように、耕耘荒起し用の備中鋤が発明されたことは一つの画期的なことで、牛耕が行われる以前、または牛を持たない零細貧農では、しばらく備中鋤時代が続いたものと思われる。江州鋤は但東町では用いられなかつたようである。

図表18



しかし牛の産地では、牛耕もかなり早くから行われた。その場合は牛耕前に株抜きを行つた。一人で四株か五株づつ鋤で古い稲株を掘り起し、引返して往復していくつた。株抜きが初まるとき、水田の耕耘の準備ができたことがわかつた。

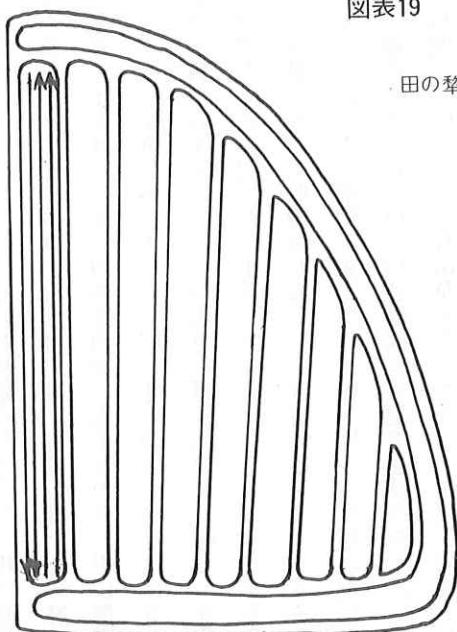
牛耕は牛に鞍を置いて牽引用の綱をつけ、鋤をつける「くの字」形を腕木をつけ、それに鋤をつけた。牛馬が暴走した時、鋤が外れるように考えられ、また鋤の安定した牽引のために工夫されたものであつた。

田の耕耘には長床犁で、田の正方形の場

図表19

田の犁き方

牛耕



合は長い方の端から鋤を入れ、五往復でほぼ一巾巾の畦（うね）を作つていつた。したがつて一巾巾の中心から鋤を入れ、それを往復して反転し五往復で一つの山ができるよう耕耘された。反対に麦を刈り取つたあと畦を耕耘する時は、鋤を畦の畦間の一方から崩して割つてゆき、以前の谷間が、耕耘によつて新しい畦の頭になるように割つていつた。したがつて以前の谷が新しい畦の頭になつた。

牛は真直ぐに歩いて鋤を牽くように訓練され、鼻から右側に制御用の手綱をつけ、耕耘者は右に曲げたり、右回転の時は手綱を引き、反対の左側に曲げたり、左回転す

る時は、手綱を波打たせ、牛の右腹を叩いて操作した。前述日本牛史の記述のように、オウで止まり、シツで進み、手綱をさばいて「チヨツチヨツ」と腹を打てば左に、引けば右に回転するように訓練された。それにはまでは、一人が牛の口をとつて、回転や左右屈折を教えた。但馬牛はおとなしく、すぐこれらの操

作になれ、手綱一本で自由に耕耘することができた。往復する場合、牛と鋤との巾があるので鋤残りができる。それは横に一畦つくる事によつて耕し、角は備中鋤で耕した。

荒起しが終ると土を乾かし、熊手鋤（備中鋤の軽いもので「こなし鋤」ともいった）で細土し、その間畦塗りを行つた。畦は前年來草の生えた頭を切り、田の内側の腹をけずり、畦際の畦と田の畦との間に水を張り、土を練つてまず田の畦の頭に泥土をのせ、更に側腹にも泥土をかぶせ、平鋤で塗り上げた。田の畦の頭は、塗り上げると鋤の先の角で三角の穴をあけ、そこへ大豆の種を入れて「畦豆」を作つたし、その豆穴と豆穴の間にも、小さい穴をあけ、そこには小豆をまいた。

これらが秋になつて収穫されると、十分自家用をまかなうことができた。

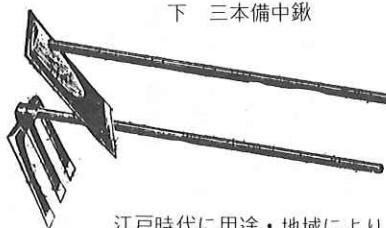
畦塗りが終ると、堆肥、蚕糞等の元肥を施し、犁返しを行なう。そして田植えの一日前水を張り、水中で植代すきを行ない、田植直前に馬糞で代搔きをした。その後に田植えを行うのであるが、中世から近世初期の水田基肥は、野山草であつたから、苗代と同様それらの草を押切りで短く切つて植代の上に撒き、足と鋤で泥の中に踏み込んで肥料とした。それを「刈敷き」とか「地ごえ」とか云つた。

4、田植え

耕耘・畦塗り・代搔きが男の仕事であつたに対し、苗とり苗運び田植えは主として早乙女（さおとめ）と

図表20

上 風呂鋤
下 三本備中鋤



江戸時代に用途・地域により各種の鋤に分化した。

云われるようには女の仕事であつた。もちろん男も田植を行つた。定規等を用いた正條田植えは、近世後期から現代の技術で、中世から近世初期では、簡単な縄を植巾に張り、その中に四株から五株を目分量で植えていた。田植えは女で、一日三五〇から四〇〇歩（「耕稼春秋」）すなわち一〇aから一三aを植えたが、一日といつても、朝早く五時前から夜の七時頃まで苗取りと植え付けを行ない、朝食・こ昼間（こびるま）・昼食・中飯・夕食と一日四回から五回田の畦等で食事をとつた。蚕豆や豌豆の収穫期であるので、田植食には麦飯ではなく、蚕豆や豌豆のグリンビーズを焚き込んだ御飯を作つて喰つた。しかし田植えは腰の痛いつらい仕事で「腰痛さよ田圃の長さ、四月五月の日の長さ」と歌われた。また折しも梅雨の最中で雨具をつけて、雨に濡れながら植付けが行われた。

加賀藩等の田どころでは、近世初期から「飯田植」「ゆい」等の労力交換を加えた「共同田植え」を行われたようであるが、まだ一般には行われず、「大田植・囉田（はやし田）」等村の有力地主の家の田植え等が行われたが、一般田植えに優先し、僅か一日か二日で終るよう、村中の総出で行われ、食事は地主持ち、労力は無償提供（賦役）で行われた。

村中の田植えは、水の出廻りによつて多少変化はあつたが、多くは一一二週間で終了し、田植が了ると「さなぶり」の休みとなり、除草までは、鍬をかついで一日一回水を見て廻る程度の日が続いた。

5、除草

近世初期の水田除草は、手の指に簡単な鉄製の爪輪をはめ、稻株の間をはい廻つて草をむしりとつた。但東町のように花崗岩の崩壊でできた砂質壤土の多い土質の水田では、表土が水中で固まつてしまふので、田

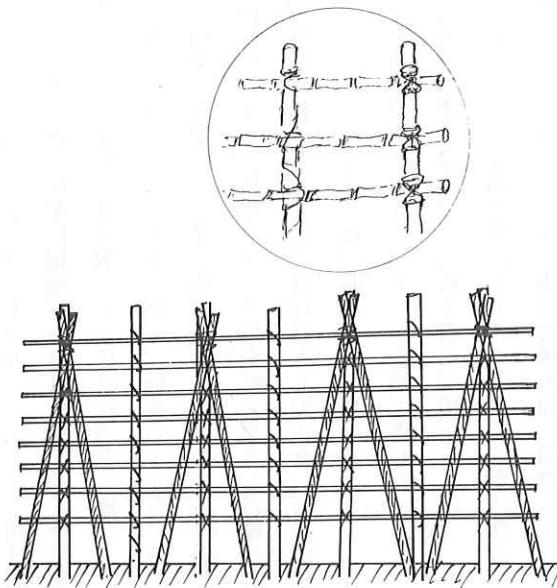
打鍬（軽い備中鍬）で田打ちを行つた。初期の頃の田打ちは、片手用の熊手の歯を長くしたような短い鍬で、株間の土を反転していった。草が生えると少い肥料分を草にとられてしまうので、田打ち後三回から四回も除草を行つた。最初の一一番草から三番草頃までは、水中で地表の雑草をかきむしり、水の表面上に浮かせ、夏の陽光で枯死させたが、「止め草」といつて、最後の除草をつかんで、株間の泥に埋め込んだ。この時水を落し田面を乾した。除草剤や農薬のなかつた中世以降近世の水田では、この水田の水を落す際、籠などを水の出口に受けておくと、小鮎やどじょうがたくさんとれた。一番草のあと稻の「追肥」が、止め草の頃、「施肥」が撒布されたがいずれも堆肥・糞沙・下肥が主で、油粕・魚粕等の「金肥」は、商的農業の崩芽のみられた先進地では行われたが、但東町のような山国では、極めて少なかつた。

6、収穫・調整

稲刈りは鎌で行われ、鋸かまの使用は後世といわれている。平均能率は一人一〇a程度であった。一日一人して中把（たば）一五〇束あるいは一八〇束、小把は二〇〇から二五〇束、二手打（二握り一把）の場合は百束あるいは一三〇束刈る。（「耕稼春秋」）といわれた。この場合小束は一握り四一六株を一束とするもの、二手打は一握り四五株を交叉して束ね一束とするもの、但東町のように雨が多く、稻架に掛けて乾燥せしめる必要のあるところでは、二握りを一束として稻架にかけ易くした。稻架場へ運ぶ場合は一〇束を繩でしばり、「刺し」という擔い棒で一〇束の束の中央を刺して肩にかついで運んだ。地方によつては一二把を一束とする地方もあつた。

稻架場は日照り、風通しのよい田を選び、水田にタテ穴を掘りその中に四m位の支柱の棒を一m間隔に立

図表 21 稲架の結び方



て、それに竹竿を横に結びつけた。この稲架は地上一m位の所から、二五cmから三〇cm間隔で、一〇段の竹竿を結びつけ、雨の多い年は、更に藁で簡単な屋根をつくつた。支柱にヨコ竹を結びつけるためには藤の根を用いた。この藤の根は山を歩いて地に這つて來て水に浸しておき、太いものは二つに割つて用いた。結び方は図のようすに十文字に竹を支柱にくくりつけ、それを輪に結び切つて止めた。竹は一支柱おきに結びつけ、一支柱は上から下まで巻き下して止めた。

但東町及びその周辺では、雨が多く、地干しでは乾燥が不可能のため、どうしても稲架にかける必要があり、二握り一束にさし違えに結んで束ねる必要があつた。その稲は昨年の藁で結ぶ方法もあるが、刈った稲の一株をねじて結びよくし、ねじた下方の稲の茎で止めてしまつた。稲の茎は乾燥すれば藁になるので、茎の下方の太い部分で刈つた二握りの稲を二ねじりねじて結び合せその端をしばつた束の中に突つ込んで一把とした。それで解けなかつた。

稻架が出来ると、刈つた稲の二握り一束

のものをふり分けて稲架にかけた。日が短くなるので、稲束を稲架場まで運んで稲架にかける頃は、多くの場合夕方になつた。高い稲架に稲束をかけるには、一人が稲架に登り、足を掛けて上半身を乗り出し、一人が稲束を放り上げ、それを受け取つてかけて行つた。放り上げる代りに、長い竹竿をつくり、その先を尖らし、それに稲束の束のところを突き刺し、稲架の上の者に渡す方法も用いられた。

稲扱きは稲架に乾燥し、北風が吹くようになつてから稲架から下し、多くの場合家に運んで行われた。但東町は秋雨の日が多く、乾燥には一ヶ月を稲架で干す必要があつたし、稲束をとり入れる頃も雨の日が多く、晴天の日屋外で稲扱きを行える日は何日もなかつた。天気の続いた日に、乾燥の具合を見てあわただしく家中にとり入れた。途中で小雨や時雨に会う事もあつたし、雪の早い年は、雪が降り、雪の中でとり入れを行つたり、年内に収納脱穀ができず、年を越す事もあつたという。

稲扱きは近世初期の段階では「扱き箸」が用いられた。二本の竹棒を一尺ばかりに切り、二本とも端には節をおき、節のところを縄で結んだもので、その二本の竹の間に、稻の穂首を挟んで引き糲を落すのである。「農業全書」には、五人の女が二本の竹棒の間に稻穂を入れ、左手で上端を握り、右手で稻を引いて稻を扱いている図がある。また四国情良記では、このような稲扱きは「一人一日京杵で女糲三斗七升五合、五合搗として米一斗八升七合」としているが、もし能率が上つたようである。

糲搗りは「搗臼」と「搗臼」が用いられた。近世初期の搗臼は、木の臼の両側に手縄をかけ、これを一人で互に左右交互に引いて上臼を半回転させ、その摩擦で糲を搗り、玄米と殻糲とを分離したようである。能率は一日一石程度で、これも「夜なべ」等で行われた。

土臼は中国の「土臼づくり」が長崎に来て日本に伝えたといわれ、木の臼より能率はよかつたが、碎米が多くなり「碎米のない上米を納めよ」との達しもあり、普及がおくれたようである。

穀穀と玄米との選別は、風選を利用した。竹や籠で作つた箕（み）でふり分け、また穀粒を通し穀穀を残す篩（ふるい）が用いられた。篩は手でふるよりも縄紐等でつるし、ふり動かして選別する方法も用いられた。

7、俵 裝

米はかなり昔から俵に入れて貯蔵し、運搬された。俵は稻藁を打つて細縄を作り、それで稻早（稻を扱いたあとの稻の茎と葉）を編んで作つた。編んだ俵を筒状に結び合せ、底部と上部はこれも稻藁で編んで作った「さん俵」という円形の「ふた」を作り、米を入れて縄でしばつた。上質のものが領主に上納され、次によいものが小作米として地主に納められ、土地のない、または土地を失つた小作人は、その残りを飯米にし、一部を売つて生活費に充て、肥料などを買つた。

三、近世前期の畑作と養蚕

一六〇三年徳川家康が征夷大將軍に任せられ、中央集権的封建制、大名領国制の幕が開かれるが、産業経済史的に見れば、その前半一六一七世紀、慶長から寛政頃までは農業商工業とも生産力は余り発展せず、一八世紀から一九世紀後半になつて漸く発展し、それが封建制度を崩壊に導く契機となつて充実してきた。このため近世を、前期と後期に分けるべきであるという考え方がある。もしもこの説に従つて前記の農村社会になり産業経済の状況をみると、前期は農民の貢納を中心とした社会で、農民は全く貢租に追われたといつ

てよい。

租税の「高」は土地事情等を参酌して品等と石盛り（収穫率）を算定した。これが田の石高で、一村全体（多くは現在の部落又は字）を通計せるものが「村高」であった。石盛とは反別に石高を盛りつけ、土地の品等別に決めたもの、石高を決めるには「検見」と「定租」とあり、検見は坪刈りをし、例えば一坪平均一升とすれば一〇a（反）で三石（五合摺として一石五斗）これを上田として中一下と品等を分け、二升宛の差をつけた。（石盛二升下り）したがつて上田一石五斗のうち七斗五升を上納し、七斗五升を作徳とする場合がいわゆる「五公五民」である。この他築城とか大水利工事、土木事業や不時の財政需要のある場合は、六公四民ないしそれ以上の貢租が要求された。すなわち「農は納」であつたわけである。

このため但東町のような山村の後進地では、年貢の残りの飯米の不足を畠と山の収入でまかなうため、自給用の雑穀はもちろん、次第に商品化作物に力を入れるようになった。したがつてなお自給自足経済が大きな部分を占めていたこの時代では、米作単作で他の食品類まで購入する必要のあつた単作地帯の農村よりは、文化の程度は相対的に低かつたが、但東町のような山うちの農山村は、却つて「暮しよい」面もあつた。

米作や畠作面積の狭小と、零細散圃制の欠陥を補うものとしての「焼畠」「刈生」は中世から引継がれ、山奥の各地で行われた。とくに大根や豆、そばのようなものは、刈生でとり、豊作の時は販売することができる程収穫があつた。「但馬考」の記事ではないが、赤花の「堂垣そば」の名は、焼畠、刈生の生産物として名をなしたものといえる。

入会地における和牛の放牧も漸次発達し、次第に上層農から中農下農でも牛を飼うようになつた。

畠作と水田裏作によつて栽培されるようになつた作物で、次第に商品化作物化しつつあつた主な作物には次のようなものがあつた。

1、菜種（なたね）

灯油が用いられるようになるまでの夜間照明は、ローソクと種油で、食料としてよりも、夜の灯油用として重要な作物であつた。畠から水田裏作にも栽培されるようになり、「油屋」という搾油業者が専門分化して成立するようになり、菜種を持つてゆき、油を貰つてくるようになつた。その他胡麻・大豆・椿なども実を搾つて油をとり、照明や食料等に用いた。油搾りは頑丈な木材の中に、四角い穴をあけ、その中に蒸した油料作物を強い布に包んで入れ、楔を打ち込んで圧縮し油を搾る道具も、各農家に普及するようになつた。

2、麻・綿

麻は麻織物・蚊帳・網・縄等の原料として重要なものであつた。肥沃で日照時間の多いところなら、畠でも水田でも栽培出来た。麻を蒸して纖維をとる木製の蒸し釜が共用で作られ、それらの跡が今も残つているところもある。乾燥した纖維としての麻を、麻糸の原料として買賣める商人も発生したといわれている。苧殼は屋根葺建築等の材料になつた。

綿は明治初年からの綿糸綿織工業の発展と共に、急激に自給形態が消滅したが、それまでは衣料の自給のための重要な作物であつた。とくに畿内は綿作の先進地であつたから、但馬の山奥の但東町でも栽培された。
一〇 a 当り播種量は一貫五百匁から二貫匁(七一七・五kg)で、商品化作物栽培地帯では、金肥(油・魚粕)が使用された。「綿は古来百人手間」といわれ、元禄二年(一六八九)河内地方では「耕作人夫目録」には一反

歩二三一人となつてゐる。

中耕をかねた間引き、中耕、土寄せ、摘心などが行われ、労力集約の作物であつた。綿は綿織とくに作業衣・普段着・布団地としても、保温用の綿（布団綿・綿入れ綿）としても重要な作物であつた。この作物も綿打機などをもつて、綿と綿実を分離し、布団綿などの打直しを兼ねた「綿屋」が成立し、その綿から糸を紡ぎ（糸車を用い）手織で綿布を織る技術は女の重要な役割となつていた。

また藍玉を買つて來たり、藍を栽培して藍を作り、糸を染める「紺屋」も職業として分化し、今でも家号として、紺屋の名の残つてゐる家が各村にある。

その他養蚕のための桑畠が増加し、飼料用麦や、玉蜀黍・粟・キビ・ヒエ等の栽培もましていつた。

3、近世前期の養蚕

纖維原料作物としての綿と、養蚕のための桑作との地域的分化は、適地適作関係もあつて、近世初期からかなり明瞭となつてきた。例えば畿内及びその周辺でも、平坦地では綿作、麻作が盛んとなり、四国の吉野川流域で、藍作が伸び、火山灰土の畠作地帯・山間地帯では、桑の栽培と養蚕が盛んとなつた。

近世前期の養蚕は未だ刈桑がなく、立通しの桑樹養蚕であり、かつ製糸業と未分化で、農家は座縫りで繭を縫糸にし、京都西陣への「登せ糸」として売つた。養蚕は室町時代中国から生糸が輸入されてから一時下火となつたが、貞享二年（六五）白糸の輸入が制限されてから、和糸の需要が急増し、登せ糸も盛んとなつた。但東町では今日のように機業が発展する以前、この頃西陣に近い立地条件をも生かし、まず養蚕と座縫りが發達したことは「三丹蚕業郷土史」によつても明らかである。とくに但東町のような山村で桑を作ること

は、幕府の「本田畑桑作禁止令」に触れなかつた（同書二一頁）事にもよるものと思われる。この頃から伝習されている養蚕技術についてみれば次のようである。

a 催 青

この頃の蚕種は、卵を生み易い日本紙の「蚕卵紙」（たね紙）に、紙の輪を作つてその中に雌雄の蛾を入れ卵を生ませたものが用いられた。この蚕卵を孵化させることを催青という。蚕種の催青は、唯一つの飼料である桑の発芽状況と合せないと飼料に不足する。したがつて自然催青の場合は、気温の上昇に伴つて孵化の一、二日前に卵が青色になる。催青とはこのことから名詞となつた。若干加温すれば催青しうるし、桑の発芽が悪く、霜害をうけた場合には、土蔵や床下の冷涼な所へ蚕種をおつて、孵化を抑制する必要があつた。

b 掃 立

卵から孵化した蚕は色が黒く、蟻のようであるから蟻蚕という。蟻蚕を蚕卵紙から羽簾で予め用意した蚕座へ移す。「掃立」の名ある所以である。蚕卵紙の裏を竹の箸で叩いて落す方法、細くして種紙の上にふりかけ、蚕児が桑に取りついたところを掃いて、蚕座紙に移す方法等が用いられた。

c 紿桑管理

蚕は完全変体の昆虫類で、五回外皮を脱いで大きくなつた。その期間を一令として数え三令までは桑を庖丁で切り刻んで喰べ易くしてやつた。立通しの桑樹の桑を扱くので、梯子等に上つて籠に集め、蚕室に持帰つて与えた。「養蚕秘録」などを見ると、昔から座敷に棚を組み、竹の平たい籠の上に薄いこも（筵）を敷

き、それを蚕座として給桑し一日二一三回蚕糞や桑の食い残しを除去した。五令になつて熟蚕となり、一斉に繭を造るようにするためには、均一に飽食させる必要があつた。一日各令を通して四一五回給桑した。五令になると桑の食べる量も多くなるので、桑扱きが忙しくなり、家族全員で桑扱きに働いた。

d 上 簠

蚕は熟蚕になると桑を喰うのをやめ、繭を作る場所を探すようになる。そのため簇（まぶし・藁を曲げたもの）を作つて、それに移す必要がある。これを上簇という。近世初期の段階では、小枝の多い「けずら」の木の乾したものや、藁簇などをつくつてそれに這わせ繭を作らせた。簇に自然に這い上らせる自然上簇法も使われたが、熟蚕を拾つて簇等にのせる仕事も忙しく、夜中まで家の労働力を総動員して作業に当つた。

e 製 糸

蚕は温度によるが、四日から六日程で繭を作り、自らはその中で蛹化する。この時期をみて簇から繭を取り、毛場をとつて繭を仕上げる。繭はそのまま放つておくと繭の中の蛹が蛾になり、繭を喰い破つて外に出、雄雌交尾して卵を生むから熱氣で乾燥し、中の蛹を殺してしまう。これを乾繭という。

繭を糸にするのは釜に湯を立て、その中に繭を入れておくと、繭の糸が離れ易くなる。その繭の糸口を探し、三一四本の繭の長絨維をより合せ、一本の糸にする。そのため座繰り等木製の器械を用い三一四本の繭の糸をより合せ棒に捲き取る。これを大枠に捲き返し、適當な束にしたものが生糸で、前述のように農家は座ぐりで糸にし、生糸にして「登り糸」として西陣等の商人に売つた。二蚕繭（複蚕繭）は玉繭といつて解説が悪いので、悪い繭と共に湯の中で開いて棒に張り、「真綿」とした。真綿は軽く綿入れ衣服に入れたり、

保温用に用いたりした。このような仕事は殆んど女の労働で行われ、養蚕地帯の女が強くなるのは、蚕による収入が多く、経済的にも相対的に優位にあつたためであつた。それらの技術は、それぞれ母親から娘に教え込まれた。

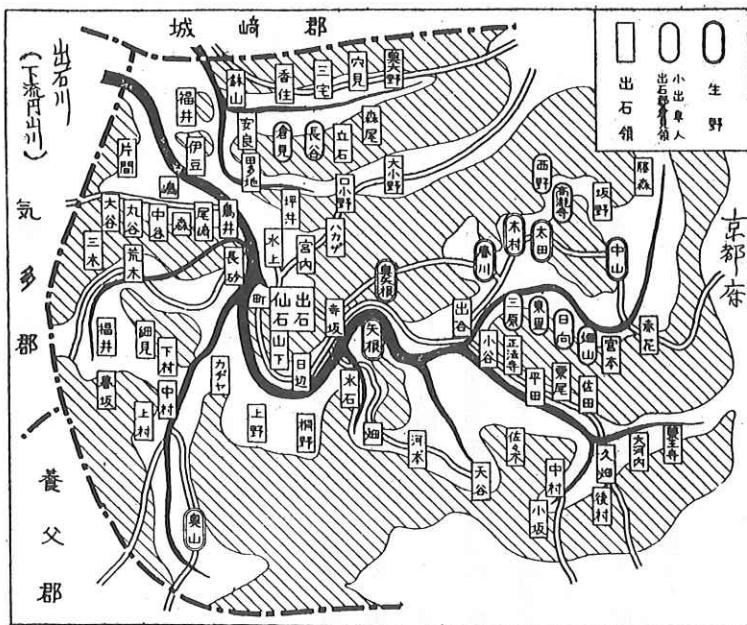
四、近世の交通輸送

戦国時代から近世にかけての交通は人力・畜力に交通が主で、交通の主体は商人であり、町人であった。例えば「小田原記」は小田原の交通について、

「津々浦々の町人・職人・西国北国より群来り、昔の鎌倉も争か是程あらんやと見計に見えにけり」と記している。商人として有力であったのは京都・近江・堺の諸商人であった。のち城下町等には飛脚の制や駅伝の制が設けられたが、農山村には余り関係はなかつたと見られる。ただ中世から近世の農村では人情も厚かつたので、遊芸人や遍路の旅人が交通開拓と交通情報交換の有力な一翼を担つていた。(「戦国時代の交通」) いずれにしても戦いと山賊・辻強盗等は交通の障害であつた。しかし諸国大名の道ぶしん・橋がけは新しい交通輸送と商業の発展となつた。したがつて徳川時代に入ると、各藩の産業経済の発展のために整備されるようになつた。そして戦略上の主要幹線道路はもとより、経済治安上の主要道にも「関所」が設けられた。

近世封建制下の但東町の交通の中心をなす道路については、京都府久美浜町神谷神社の「太刀宮文庫」(

図表22 出石郡御領私領配置図



たけのみや) 所藏の「但馬丹後御領私領
色分図」は、幕藩体制下の出石領・生野
領・小出隼人倉見領の色分けを明らかに
すると同時に、当時の主要幹線道路を示
すものとして興味の深い地図である。し
たがつてまずこの地図を見れば上図のよ
うである。

まず現在の但東町における当時の村落の所領の色分けをみると、出石領の直轄であつたものは水石・畠・河本・天谷・佐々木・小坂・後村・久畑・大河内・薬王寺・旧資母村下に入つて赤花・宮本・尾・平田・正法寺・小谷・出合・寺坂の各村落であつた。（旧出石領参照）また生野領は中山・太田・木村・唐川・奥矢根であり、小出隼人倉見領は、高竜寺・

西野となっていた。これを鎌倉時代の但馬国太田文と比較してみると、所領の相違、村落発達の変化が知られる。

問題はその道路である。流石に封建制下の村落行政であつて、道路はそれぞれの所領を結んで開発されている。

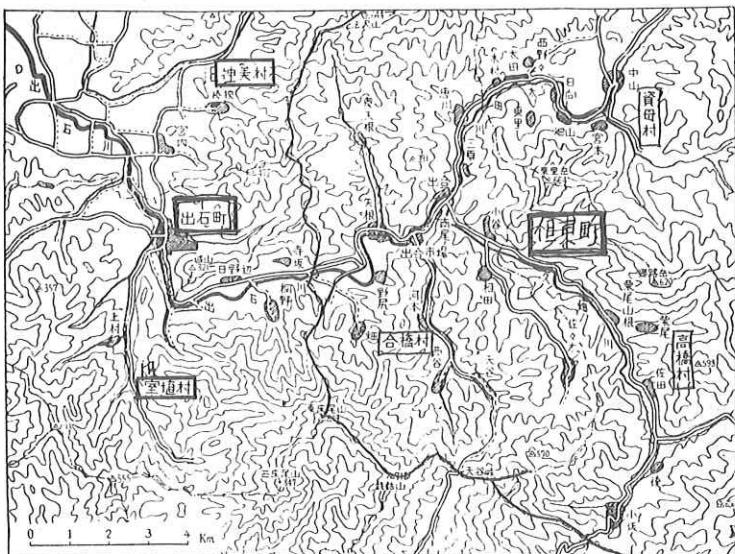
まず出石領についてみると、日辺から水石を経て、畠・河本・天谷峠を経て上夜久野に至る山路が主要道路となつてゐる。第二に寺坂の峠を越して矢根より出合に至り、小谷・正法寺・平田・佐田・久畠・後村を経て福知山に至る山路、久畠より中村・小坂を経て小坂峠を経て夜久野に至る路線が見られる。第三には寺坂峠より奥矢根を経て唐川に抜ける山路が見られる。第四に出合から唐川を経て木村・太田・南命峠を経て中山へ、中山から畠山を経ないで直接赤花へ抜け、赤花から管谷・瀧峠を経て、瀧に至る道路が開発されている。

したがつて中山から岩屋へ抜ける現在の出石—宮津県道ではなく、木村—西野—高龍寺・坂野を経て中藤・大成峠を経て峰山に至る道路、あるいは中藤を経て岩屋峠から岩屋村（丹後）へ至る道路は主要道路となつていはない。また同様、日向・畠山・宮本より赤花に至る道路も、不便な間道となつてゐる。更に久畠より大河内を経て登尾峠を経て福知山に至る道路も、開発されていない山道であつたことが知られる。

このよう歩いて通う道路、人間の肩や、牛馬の背等で物を運ぶ時代では、峠をこして最短距離を結ぶ山道が選ばれ、例えば寺坂・奥矢根・唐川等の近道の道路が主要道路となつていたことが注目される。

したがつて道路は主として川沿い山沿いの道が開発され、遠廻りになる平坦迂回道路は未だ考えられず、

図表23 現在の但東町及び隣村地図



注 道路の近代化と路線変更に注意

峠を越す近道が選ばれだし、道路の巾員も、精々一メートル程度のものでよかつたといえる。そしてその間に休み場を兼ねて、地蔵堂等の無料の休み場が設けられ、遍路や旅人の憩いの場所となつた。

また牛馬が使われるようになると、馬頭観音や山の神さん、「三界万靈塔」等が建てられ、道おしえを兼ね、また行路病院や、冬の雪中の遭難者等のために石碑が建てられた。

また人馬交通の往来の多くなるにつれて、交通の要地となる大きな峠には、茶屋が設けられ、草鞋・草履等や湯茶を商う店ができた。

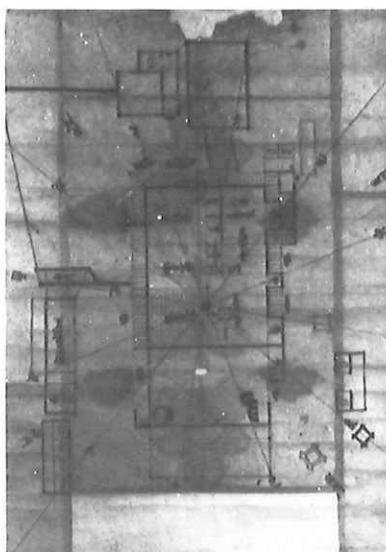
また藩の交通行政・警察行政の立場から
関所が設けられ、通行人と物資の流通を監視する役所が設けられるようになつ

た。久畠の関所趾等は、その代表的なもので、前回によつてみてても交通の要地であることが知られる。更に江戸時代の参勤交代が行わるようになると、その宿舎となる陣屋が設けられた。次の写真は久畠に設けられた久畠宿陣趾の碑である。

近世における久畠村は江戸時代京街道として藩主参勤交代の通路で、廢藩当時まで宿陣であり、後世に伝えるため、宿陣趾に昭和四七年一〇月但東町教育委員会が記念碑を建てられたものである。またこれらの宿陣を示す宿札や見取図が残つてゐる。次頁は宿陣屋敷図並宿札である。江戸時代藩主参勤交代の通路にあつた宿陣には、廢藩当時までは、駅名を附し宿陣は一宮神社の側で、現在の町立「老人憩いの家」の地で、宿陣は現在の小山芳彦氏の先祖の家である。宿札は藩主及奥方等の宿泊のしるしとして使用したもの。屋敷図は宿陣当時の見取図である。



(久畠 小山芳彦氏蔵)



またこれら道路筋の村には「村継場」が設けられた。下の写真は佐田地区に設けられた「村継場」の碑である。これは江戸時代藩主参勤交代の際の早かご等を村送りの継場としての位置を示す石碑で、碑には左の文字が記されている。

戊辰文化五年三月七日

南無阿弥陀佛

施主大河内邑

吉成寺

田中長右衛門

当邑

中島九郎右衛門

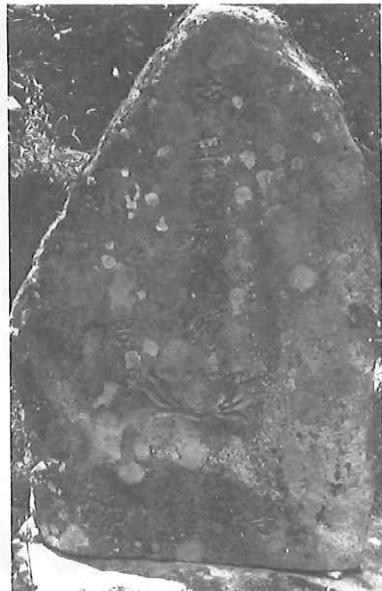
村中寄附

また通行者の中でも有名な人が、旅中に死んだ場合の碑も残っている。

次の写真は年代不明の

名號碑 「南無阿弥陀佛」で

「出石福成寺楠得証書」となつてある。



年代の明らかなものには、

木村伊之助長門守の碑がある。これは古く、天正八年（一五八〇）織田信長時代の「南無阿弥陀佛」碑で、十月十七日建之と年月日が記入されている。

このような関所・宿陣・村継場等は、主要街道の要地に設けられ、但東町のような山国には珍しいものであるが、これらの遺跡の存在そのものが、昔の但東町の道路交通の地位を示しており、近世の京畿道の重要路線であつたことを示している。

これらの道路交通の賑盛と共に、一般の通行人も多くなり、道に迷う人も多くなった。道おしえとしての道標や、ここかしこに点在する無数の石仏はその役割りを果した。

下の写真は大河内の観音堂の上側に建てられているが、峠のけわしい道の上り下りに、多くの旅人はここにやすらぎ旅路の安全を祈り、つぎの行程を急いだのである。町内で最も古い庚申像である。すなわち、



宝歴五之亥年

四月吉日

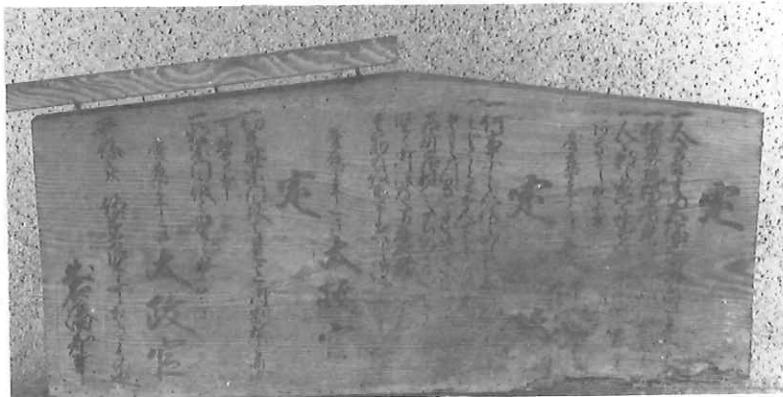
村中

と読みとれるが、それは一七五五年にあたる。これらの庚申像は町内に一〇〇体前後を数え、その建立は安永寛政文化文政弘化から嘉永安政に及んでいく。

これらに伴つて各種制札も札場に掲示された。この制札は慶応年間に立てられたもので、大政官よりの布令を出石藩知事が一般の人々に伝えた立札である。年月日は慶応四年三月となつていて、

しかし近世に入ると巡視の役人はもちろん村外の有名人もこの村を通るようになつた。旧「資母村誌」によると宝暦九年(二夷)には遊行寺の上人が、宮津から出石に向う途中但東町を通過している。またその二一年後の安永九年(二夷)四月には、京都の西本願寺の門主が、やはり宮津より出石へ向つている。このような高僧傑僧が来訪するようになつた事自体は、近世における交通の発達を意味しているのであるが、そのため地元の村民は、藩の命令によつて人夫を供出する必要があつた。かごか何かに乗り、お供や荷物をかついで送り届けるためであつたと思える。

慶応4年即明治元年(1868)の制札



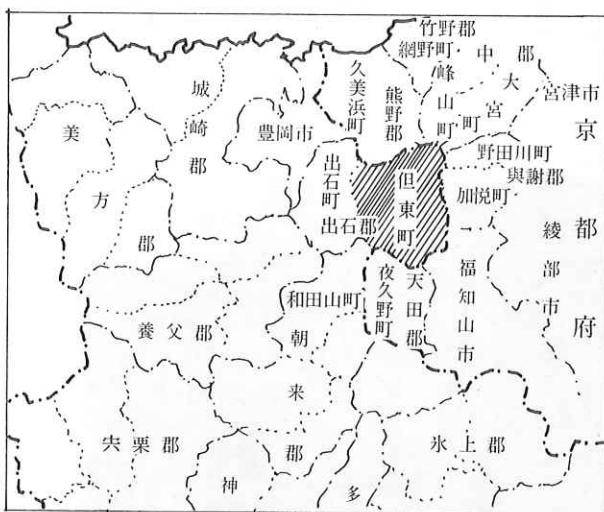
例えは宝暦九年一〇月二九日遊行上人が宮津から出石へ抜けられた際は、人足延六〇〇人が差出されている。（「中藤文書」）次の安永九年四月一七日本願寺の門主が宮津から出石へ通過した際は、出石藩で四六〇人を予定していたが足らず、口藤・虫生・中山・畠山より六八二人、太田市場・本村よりも相当の人夫を派出している。これらの人夫は藩内一二、五六〇石の貢租高に割振つて、各村に供出命令が来たという。（畠山文書）沿道住民としては大変な迷惑であつたことが知られる。しかしそのことが、近世村方交通の特質であつたのである。

その他同一人であつたのか次代の上人であつたか明らかでないが、遊行上人は寛政六年五月と、文化一二年五月一九日再び同じ道を通行している。（第四十三の2参照）また西本願寺の門主本如上人も、文政五年（八三）と文政八年同じようにこの道を通つている。

これらはいずれも人夫を供出した各村の文書に記されているもののみである。

正平三年寂室和尚が金蔵寺に来り、二年もここに寄寓したことは既にのべた。その他にも文政一〇年八月には江戸奉行の巡見あり、中山に止宿しており、天保一〇年にも幕府の巡見があつた記録が残つている。

（「資母村誌」）



但馬丹後丹波の三国の接点 但東町

五、街道筋の古碑

この他但東町の旧村街道には、多くの石碑や記念碑が石に刻まれて残っている。古いものでは天正八年豊臣秀吉の但馬征伐によつて落城した中世の豪族石坪若狭守重次の碑で、前述の古文書、土地永代譲渡状の発行者の碑である。

● 石坪若狭守重次の碑（佐田石坪広一墓地）

室町時代この地の豪族として栄え後村の城山に居を構えいたが、天正八年豊臣氏の但馬征伐により落城し、一族農に下り若狭守重次は佐田で農業に従い現在の石坪氏の祖であり、後村には前掲の城跡が残つている。

● 二六人の死刑者供養碑

赤花字東——通称日場部落の旧村道の一隅に自然石の供養碑が建てられてゐる。

文字は読みとりにくいか、「資母村誌」はつぎのとおり記している。

（梵字）南無阿弥陀佛

（万治武四年
六月十四日）

赤花住人 小西與右衛門八十一才



石坪家墓地の碑

按するに万治二年（一六九九）は小出氏の時代なり。同碑は高四尺（一メートル一〇）巾五尺（一メートル五〇）の片平なる石に右の文字を彫り、下及側面裏面には二十有余の石佛を彫刻す。俚称烟山と山境論の時、仕置になりしものの追善碑なりと。（同書二一六ページ）

赤花と烟山とは、ともにこんにち一〇〇世帯の集落であり、また小出氏の採地であった。

どの境界の争論において赤花が敗者となり、処刑された二六人の村民は誰だれであつたか。

その真実を知る由もないが、およそ三一〇年前からここに眠る人びとを偲ぶとき、事件の

是非は別として鬼哭啾啾（きこくしゆうしゆう）の思いにかられ、その冥福を祈らずにはいられない。封建農民の惨ましい哀話というべきであろう。

26人所刑供養碑



（赤花東）神戸市 矢野明弘氏提供

第一節 近世初期における農業技術



小谷の旧街道に建つ碑



右・久美浜石
左・出石

中山寺町 旧県道分岐点

右
京大阪道
なりあいみち
しるべ
文化三年（一八〇六）海門禪師書

正法寺町道入口

安政五年 世話人 出石菅屋 半兵衛
願主 江州 岡田氏





西国三十三所観音めぐり中、第二七番
書写山円教寺から第二八番成相山成相
相寺まで姫路一和田山一薬王寺一加悦
一天の橋立に達する道をいう。

成相道しるべ

旧県道分岐点 南尾鉄橋のたもと



施主 出石郡
新四国巡拝人二百余名同行中
世話人 小牧幾蔵
玉宗寺住職
先導師 小出文機
明治四二年九月建之
清水松平

第一節 近世初期における農業技術

国道一七八号線から
府県道鱈止但東線起点（京都府峰山町）バス停



左右
久美浜
路
中山
出石
道

左右
峰山街道
（京都府野田川町幾地）
主要地方道宮津八鹿線



出石
中山
大路
凡
七里
三里
半里

出石
中山
大路
凡

七里
三里
半里

國道一七八號線から

府県道鱈止但東線起點（京都府峰山町）

バス停

旧街道の古碑の1部



文化4年(1807)建立

佐田

廻国供養塔



寛政八年
(一七九六) 建立

薬王寺

六、但東町旧出石領の村方の状況

近世前期の封建制下の但東町はどのような状況であったであろうか。発見された坂野の「岡田文書」等によつて、但馬国、出石郡但東町内田村の村方資料等により、当時の出石藩政下の石高盛・人足・賄扶持は次のようである。まず天和二年(一六三)の庄屋給、御巡見入用金額、人足等に關する諸規定は天和二年の定めが宝暦二年(一七五三)年に次のように改められている。

天和二年	畠盛之内三斗宛御引被成下候	一、四本竹六寸三分	五本竹五寸三分
一、庄屋給	高百石ニ付三斗	一、六本竹	七本竹四寸五分
一、肝煎給	同百石ニ付三斗五升	一、八本竹 四寸三分	九本竹四寸二分
一、山 手	右高ニ四懸ヶ	一、拾本竹四寸	十五本竹三寸七分
一、夫米ハ	本米ニ七分と半懸ヶ	一、二十二本竹三寸五分	廿七本竹三寸
一、口米ハ	同三掛け	一、三十二本竹二寸七分	
一、包 ハ	銀百匁ニ七分		
一、山之中ハ	米壱石ニ七分		
一、茶□□(不詳)		右宝暦式年二月御改 御巡見様入用并割合	
御用竹寸法			
一、武本竹七寸八分	三本竹七寸		
		惣銀高拾三貫分 <small>九千五百石之割 米壱石ニ付壹匁ニ壹歩七厘懸り</small>	
		御上様ち被成下物	
		壱メ三百三拾四匁之處江	

一、銀札八百六拾四匁三百二厘九毛

外三百五拾匁

メ 壱貫拾四匁三分二厘九毛

一、人足五千百四人内千九百九拾九人半

御国役人足
御用人足

此扶持米三拾八石武斗五升

一、賄千三百六拾三人

捨石武斗武升武合五勺

米合四拾八石五斗武合五勺

代銀式貫九百拾匁分五厘

御屋舗之覺

一、御対面所坪數合千八百武拾五坪

東西江 東方三十六間
南北江 東方拾四間

一、御家中屋敷合百九拾軒

一、御清水坪數合三千百四拾六坪

一、御釜屋分 三百六拾坪

一、御清水坪數合三百六拾坪

また倉見領分の高附は次のようであつた。

倉見御領分高附

内

八百五拾四匁七分七厘

御国役扶持不足相渡
一千九百八十九人半
老人に付三分ワリ

九拾五匁武分七厘

割合相済入用致候入

銀式貫九百七拾四匁八分八厘

九千五百石之割

割曲尺三壹三壹

一、百七拾壹石八斗四升八合

中赤花邑

右之通御通行入用割□メ

惣高合千式百六拾武石九斗八升六合

一、百七拾三石武斗八升四合

三原邑

一、百八石四斗九升

西野々邑

一、八拾七石武斗五升八合

高龍寺邑

一、九拾武石

日向邑

一、九拾壹石壹斗六合

東里邑

一、五百三拾九石

畠山邑

一、百七拾壹石八斗四升八合

中赤花邑

更に生野御支配高附村之分は	七ヶ邑	一、中畑	八斗
一、四百武拾三石七斗三升六合	口矢根邑	一、下畑	六斗
一、武百三拾武石壱斗四升壱合	奥矢根邑	一、下々畑	四斗
一、三百武拾武石壱斗七合	唐川邑	私領 分は	
一、三百三拾九石五斗八升四合	木邑	一、上々田	
一、百武拾八石五斗武升武合	太田市場邑	一、中田	壱石四斗
一、四百八拾武石三升七分合	中山邑	一、下田	壱石三斗
メ千九百武拾八石壱斗武升七合		一、下々田	壱石二斗
右ハ矢根組六ヶ邑		一、麻屋舗	壱石
結局天領御料分盛附は		一、上々畑	壱石三斗
一、上田 壱石三斗盛		一、下畑	壱石壱斗
一、中田 壱石武斗		一、中畑	九斗
一、下田 壱石壱斗		一、下畑	七斗
一、麻屋舗 壱石三斗		一、下々畑	五斗
一、上々畑 壱石壱斗		夫米	七斗
一、上畑 壱石	三掛ケ也	口米	七半掛ケ

超えて宝暦二年、出石藩山の中四〇カ村の高附（
曲尺合定糸道法附）のうち但東町については次によ
うに改められている。

一、三百六拾三石八斗八升

寺坂村

一、五拾三石五斗七升九合

七ツ八

南尾村

一、百式拾三石九斗壹升六合

二リ

出合村

二リ

一、百式拾六石六升壹合

二リ九丁

小谷村

二リ

一、武百六石貳斗三升六合

三十四丁

水石村

二リ

一、三百九拾四石七斗

七ツ八

壹升貳勺

二リ

一、三百九拾四石七斗

七ツ九

壹升五勺三

二リ

一、武百五拾八石四斗九升壹合

五ツ五

河本村

二リ

一、百七石八斗六升五合

六ツ五

七合ハ勺六

二リ

一、百五拾四石八斗二升八合

五ツ六

七合四勺六

二リ

一、五拾八石貳斗四升貳合

六ツ五

八合六六

二リ

一、五百石貳斗八升

七ツ六

市場村

二リ

一、五百石貳斗八升

七ツ六

南尾村

二リ

一、五百石貳斗八升

七ツ六

出合村

二リ

一、五百石貳斗八升

七ツ六

壹升貳勺

二リ

一、五百石貳斗八升

七ツ六

壹升五勺三

三千七百六拾四石壹斗三升五合奥	組	一、百五拾七石九斗四升弐合	中 村
一、弐百七拾五石四斗六升四合	佐々木村	七ツ三	四リ三十一丁
六ツ五	九合弐勺	三リ	小坂村
一、三百四拾九石六斗四升壹合	相田村	六ツ八	五リ
七ツ三	九合七勺	二リ半	正法寺村
一、百五拾七石八斗三升四合	八ツ	一、三百五拾弐石六斗八升壹合	薬王寺村
七ツ九	壹升五勺二	二リ二十八丁	大河内村
一、三百拾壹石六斗四升八合	平田村	一、弐百五拾三石四斗弐升弐合	五リ二十一丁
七ツ九	壹升五勺三	三リ二丁	五リ
一、四百四拾六石三斗五合	栗尾村	一、六拾九石七斗弐升五合	坂野村
七ツ六	壹升壹勺三	三リ二十二丁	虫生村
一、弐百八拾壹石壹斗六升六合	佐田村	一、弐拾弐石八斗九升九合	中山村
同断	四リ	メ九拾弐石六斗弐升四合	三リ半
一、三百八石六斗壹升弐合	久畠村	六ツ	八合
七ツ五	壹升	六ツ	八合
一、百拾九石壹斗八升弐合	後村	三リ半	坂野村
七ツ三	九合七勺三	一、弐百八拾壹石四斗九升弐合	虫生村
四リ二十一丁	四リ	四リ	四リ

五ツ五	七合三勺三	四リ十二丁	四ツ九	六合五勺三
一、三百拾壹石弐斗六升	中藤森村	一、百拾六石壹斗	坂津村	
同断		四リ二十六丁	六ツ七	八合九勺三
一、三百拾六石壹斗壹升八合	奥藤森村	高合五千四百三石六斗弐升八合	三リ半	
四ツ七	六合弐勺六	内		
一、五百六拾九石三斗九升三合	口赤花村	弐千弐百弐拾三石四斗四升三合	太田九ヶ村	
五ツ	六合六勺五	千五百四拾石八斗九升弐合	佐々木五ヶ村	
一、百七拾八石五斗六升	奥赤花村	千六百三拾九石四斗六升三合	久畠七ヶ村	
また「出石領地取調書」（宝暦一二年（一七六二年）二月）によれば、この当時の但東町各村の石高と戸数（軒数）は次表のようであつた。他の調査と比較して当時の戸数の分布と増減を比較しうるであろう。男女の人員調べも面白い。				

既にみたように当時は図表二二参照のように現但東町内も中山・太田・木村・唐川・奥矢根・矢根は生野領に属し、高龍寺・西野野・畠山・日向・東里は小出隼人の倉見領に属していたので、その他の村落が出石領であつた。この「領地取調書」によれば、例えば水石は戸数は二八戸（軒）で、石高は二〇六石二三六合であつた。しかし後述の「大石文書」によって、当時の石高を「六畝」として換算してみると、一二三町七反で、人口は男五八人女五三人計一一人であつた。同様畠は六五戸、石高は三九四石（二三五町歩）で男一三八人、女一一五人合計一五三人であつた。以前から人間の男女出生数は男女ほぼ同数が生れたから、

第一節 近世初期における農業技術

図表24 宝暦12年（1762）出石領管内の戸数人口調

村落別	戸数	石 高	反 別	男	女	計
水 石	28	206.236	町 反	人	人	人
烟	65	394.220	235.5	138	115	253
西 谷	20	107.865	64.7	104	101	205
天 谷	41	164.838	98.9	81	69	150
河 本	45	268.495	161.0	100	102	202
日 殿	7	89.242	58.9	23	14	37
市 場	18	109.280	65.6	39	28	67
南 尾	17	63.279	38.0	37	29	66
出 合	16	126.916	76.1	33	36	69
小 谷	58	266.621	160.0	132	104	236
栗 尾	78	446.036	267.6	183	162	345
平 田	60	311.647	187.0	141	147	288
佐 々 木	62	275.464	165.3	129	129	258
相 田	48	345.641	207.4	113	106	219
正 法 寺	32	197.834	118.7	93	83	176
坂 津	26	116.100	69.7	73	73	146
中 山	10	92.624	55.6	26	28	54
坂 野	19	91.116	54.7	39	42	81
虫 生	33	226.872	136.1	86	76	162
口 藤 森	36	281.492	168.9	79	66	148
中 藤 森	40	311.260	186.8	85	82	167
奥 藤 森	39	386.118	231.7	89	102	291
口 赤 花	76	669.397	401.6	166	160	325
奥 赤 花	29	178.670	107.2	68	58	126
薬 王 寺	77	362.687	217.6	171	149	320
大 河 内	59	263.422	158.1	130	106	236
久 烟 市 場	85	308.612	185.2	171	161	332
後	14	119.182	71.5	39	33	72
久 烟 中 村	32	167.942	100.8	94	67	161
小 坂	23	162.488	97.5	139	120	259
佐 田	39	281.166	168.7	101	52	153

表注「出石領地取調書」による。反別は1石を6畝として換算したもの。

男女人口の差は、当時の国勢調査どもいうべき領地取調書の不備と思われる。そのため前表によつてみても、天谷の男八一人女六九人は差があり過ぎるし、日殿・小谷・栗尾・薬王寺・大河内・久畠中村とくに佐田の調査は、男女差があり過ぎるようと思われる。また男よりも女の多い村落は河本・平田・坂野等は僅かの差で女が多いが、奥藤森の男八九人に対し、女の一〇二人は多過ぎるようである。男の多い村落は女の出稼ぎ等も考えられるし、女の多い場合は、男の出稼ぎ他出も考えられる。男の方が著しく多い佐田は女五一人に對し男は一〇一人で、少し差があり過ぎるよう思える。

また戸数は石高、したがつて水田面積の広いところに多いのは当然であるが、現在の村落の戸数と比較して多いと思われるのは栗尾・口赤花・薬王寺・大河内・久畠等で、中山は生野領であるが、五五町歩程の出石領があり、一〇戸・五四人が出石藩に属していたことが知られる。

またこれらの石高と戸数の分布をみると、大きな神社や寺のある部落は、石高も戸数も多く、その氏子や壇家の力のあつた事を示している。やはり大きな社寺の存在には、それに相当な地元の背景があつたことが知られる。それにしても、宝暦年間のこの取調書を正しいものとすれば、近世後期の但東町の模様が知られる。ただ現在の但東町の全体を知るために、生野領・小出倉見領の同様の調べが必要であるが、それらは知ることができない。したがつてこれら出石藩の調書により類推するより他はない。集落としては生野領の中山・矢根の戸数・人口共に多かつたと思われるが、出石藩としては久畠市場の優位が知られ、戸数八戸戸人口三三一人、大生部兵主神社のあつた薬王寺と共に、のちの高橋村の中心地としての地位を、この当時から占めていたことだけは十分に知られる。

七、藩札

当時の藩制下の貨幣は小判であったが、紙幣も発行された。この藩札は出石藩で発行された紙幣である。

藩札とは徳川時代大名領で各藩が貨幣の不足を補うために、その領内限り通用の紙幣を発行したのが藩札である。出石藩は延宝二年（六七三甲寅）に幕府へ発行の届出をしている。

豊岡藩は延宝八年（六〇庚辰）に届出ている。これを明治初年政府が発行した紙幣（写真の下方三枚）と比較してみるとその大きさがほぼ推察される。

なおこの明治政府が発行した紙幣は、今でいう「不換紙幣」で、貨幣価値が下つた。

明治五年（八七二）一月一五日発行し、明治三十二年一二月三一日まで通用した。この紙幣はドイツに注文して主要部分を印刷したので「ゲルマン紙幣」といわれた。



第一節 近世後期の農業とわが町

一、近世後期の農業技術の特質

寛政以後、すなわち一八世紀に入つてからのわが国の産業は、農業をも含めてそれ以前とは異つた特色的ある動きを示した。稻作を中心とした農業が主であることはいうまでもないが、集権的な封建制が定着し、戦乱ではなく、参勤交代制などによる江戸、各地城下町、主要街道筋の結節点の繁栄等により、都市への集住が行われ、貢納としての米以外に、商品作物の生産が発展すると共に、主産地の形成は一層進展を見せるようになつた。江戸や城下町の近郊農業地帯では、領主一族、その家臣団等非農業者の需要が増大し、それに伴つて農業自体の自給的作物以外に、多くの商品作物が栽培され、その生産力が発展するという特殊性が、但東町のような僻地においても次第に明瞭に表われるようになつた。例えば前期にも見られた綿作、桑作（養蚕）のような衣料原料作物、藍、紅花等の染料作物、胡麻、油菜のような油料作物、嗜好品としての煙草、茶、甘蔗、製紙原料としての楮、三桠、塗料の漆、ローソク原料のはぜ、保温燃料としての木炭等が急速に生産を伸ばし、同時に適地関係によつて、特産物の主産地化が進行してきた。これらの要因を踏まえ、技術的な若干の指針もなつた宮崎安貞の「農業全書」は、この元禄期に著わされた。同時にみかん、ぶどう等の果樹作の主産地も形成され、みかんの紀伊、ぶどうの甲斐等が現われ、但馬でも養蚕生糸（幕末では若干の

絹織物) 奉産としての和牛、燃料としての木炭等が漸く主産地として知られるようになつてきた。またこのような主産地における特産物を買収し、江戸、大阪等へ売り出して巨富となつた商人も抬頭し、貿易の発展と共に、次の資本主義経済制度への発展の橋渡しとなつた。「日本山海名物図会」は、これらの発展への姿を美しい絵画で示しており、技術の発展段階をも知ることのできる貴重な資料となつてゐる。

一八世紀に入つて但東町の農業を中心とした諸産業が、その停滞的であつた近世前期に比較して、どの程度に変つて來たか。その点を中心に以下若干の変化をみよう。

1、稻作

海岸地方や商品作物地帯ではこの時期に魚粕、油粕等のいわゆる金肥が登場してくるが、但東町ではそれらの普及はそれより後の現代から普及し、肥料は依然として刈敷、青草であつた。そのため牛の飼料としての草刈りと共に入会地をめぐつて、採草地論争、いわゆる山論が抬頭してくる。また草資源を大切にするため、草刈初めの日を決めたり「山の神」「庚申さん」等民間信仰を利用して「鎌止め」日を作つたりした。

稻作における近世後期の特色は、農具の発達である。牛耕の余り行われない地方では、水田耕起に用いる備中鋤が享保十三年(二七三〇)頃から各地に見られるようになつた。従来一種の平鋤で、総ての作業をしてきたが、この鋤の出現は人力による耕作能力を大いに増進した。またこれに伴つて各作業に適する様々の鋤が作られるようになつた。また鋤も安定した長床犁が用いられるようになつたと共に、幕末には碎土用として回転式の「薬研馬耙」が現れるようになつた。

田植、除草には變化はなかつたが、収穫後の調製器具には重要な變化が起つた。精選米の貢納が奨励され

たし、米の商品化にも進んだので商品段階での機械化が促進されたためであろう。まず稻抜きに「千齒」が現われた。技術的には鍛治の発達と、元禄、享保の頃の都市集中、農村工業の発達に基く、農村の人口不足が直接の原因と見られている。竹箸抜に較べ鋭利な鉄の歯が一六枚から二〇枚も植えられており、その歯の中に稲の穂を入れて抜くのであるから、能率は一〇倍になった。従来抜き箸による穂抜きは後家（未亡人）の仕事であつたが、千齒抜きの能率により失業し「後家倒し」といわれた。

糲磨りには土唐臼が用いられるようになつた。前述のように中国から渡来した技術で、竹の臼の枠を編み粘土を入れ、にがり等で固め檻の木片を打ち込んで歯とし、下臼を固定し、上臼に穴をあけ、上から糲を入れ遺木で円運動に変え磨り合せた。大きなものは二~三人で廻す土唐臼もあつた事が「農業全書」の中の挿絵で知られる。木臼の糲磨りが一日一石程度であつたのに比し、優に三石を摺つた。

箕で風選し、篩でふり分けた選別も唐箕と千石通しに變るようになつた。唐箕も元禄年間中国から伝來し、長く農家の重要農具として親しまれた。千石通しは貞享年間（一六四・八七）江戸小石川の釣屋喜兵衛により発明され、最初は箱型で下方の斜の網目で選別されたが延宝八年（一六〇〇）網が高く一枚網に改良され「万石通」といわれた。いずれも日本特有の農具で、篩でふり分けたのに対し一〇倍の能率となり、悪米を奇麗に選別した。

調製用具の他にも若干の変化がみられた。稲の品種も人工淘汰で改良され、被害に強い穂の重い品種を選んで種子とし、その中からとくに収量の多い突変変種が採種されるようになった。享保二年（一七二七）摺津岡本家の北国、白川、伝法餅が文政二年（一八一九）には大和早生、吉野川、万石、陸奥早生等に変り、大阪周辺

では、幕末に後の「神力」となった「程吉」が発見され栽培されるようになつてゐる。

また苗代の種子の選別に「塩水選」が行われるようになり、虫害に対しても「虫送り」の行事が行われるようになつた。民間信仰と結びつき、藁馬等を作り鐘と太鼓で隣村まで誘導していくのであるが、その際松明（たいまつ）を焚きながら蛾を殺し、隣村まで畷道を送つていくのであるが、その駆除にはなつた。「ケン、ケン、ドン、ド、ケン、ドン、ドン」と鐘と太鼓を交互に打鳴らし、「稻の虫送つた」と唱和しつゝ夕方の畷を練つていった。（「峯山郷土史」）

鯨油を水田に撒いて、その中に浮塵子（うんか）を竹の枝で払い落し殺すことも、文化元年（一八〇四）の「老農茶話」に書いてゐる。

2、畑作物

「煙草」は但東町では余り栽培されなかつた。しかし自家用の綿作は行われ、出雲の綿作のことは、「農作自得集」に詳しいから但馬地方も若干その影響をうけたものと思われる。

なお畑作物としては、元禄一〇年（一七九七）の宮崎安貞の「農業全書」は、その当時から但馬は桑の生産に適し、養蚕があつたことを記している。

「桑を多く仕立てるることは、西国ならば丹後但馬辺にして委しくその制法をならない、木多くなりたれば、名所より男女を雇いよせて委しくその術をつくすべし。（中畧）近來木棉を広く作りてそのしるし速やかにして、下賤のために便りよきを専らとして、名所の他は桑の仕立疎かになりたると見えたり。されど木棉もまた土地によりて、おしなべて作る物にあらず（中畧）桑に宜しき土地を選び、やしき廻り、牛馬のふせぎ

など、無益の雜木を除き、専ら植ゆべき物なり。」

と、この頃は棉作流行し、桑作が減少しているが、適地を選べば桑作の方が有利であると説いている。また「養蚕絹篩大成」によれば、丹後由良川筋、但馬円山川筋は洪水の度ごとに水溢れ、桑より外の作物成りがたく、養蚕繁昌するとの記事あり、それらの地帯は下流の沖積砂質壤土で、この頃より桑の多く栽培されていたことが知られる。（「三丹蚕業郷土史」）

しかしこれらの桑作と、蚕を飼う技術の語り伝えは次第に上流に及び、但馬では円山川を遡つて但東町に及び、但東町でも川筋は刈桑、山畠では立り通しのいわゆる桑樹仕立として、養蚕が盛んとなつたことが知られる。またこの養蚕によって、製絲、絹織の技術が普及していったものとみられる。

3、蚕桑技術

(1) 桑と養蚕

蚕桑の技術は蚕糸業の発展と併行して発展し、寛政以降（一七九一～一八〇〇）既に四四種の桑の品種が発見され栽培されている。宝歷七年（一七五七）には「新選養蚕秘書」が、享和二年（一八〇二）には「養蚕秘録」が著わされ、桑の栽培方法とくに接木の技術が紹介されている。文化一〇年（一八一三）には「養蚕絹篩」が発行されている。但東町の近辺においては寛政九年（一七九七）五月野村権九郎が丹後但馬の蚕業を盛んならしめんが為、奥州福島の蚕種を移し「蚕飼仕方申渡覚」と題する写本を頒つてている。この写本は峯山町吉原の佐藤重全氏が所蔵されている。また寛政一二年（一八〇〇）には、宮津で「養蚕秘録」が出版されており、この書は與謝郡日置村（現在の宮津市）の戸田仙治郎氏が所蔵されている。（「三丹蚕業郷土史」七八頁）

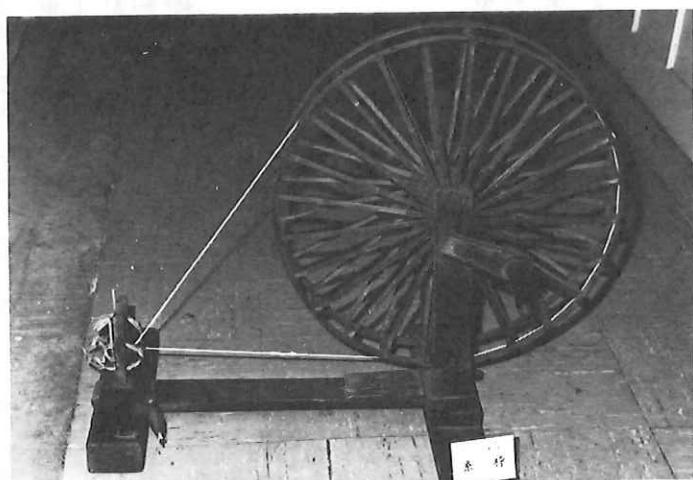
第二節 近世後期の農業とわが町

江戸時代水稻農作業全般をえがいた吸物椀 20人前



(明治6年入手 杉山政之助氏蔵)

糸車



(町民俗資料館 蔵)

養蚕技術では催青に火力が用いられるようになり、掃立にも「糠掃法」といつて、桑を細く切つて糠と共に掃立する方法が発明されている。また給桑では四令以降全芽給桑が行われるようになつており、給桑量も収繭一貫当たり平均一四貫と記録されている。(養蚕絹篩) が発見され、嘉永二年(一八四九)には「蚕当計」(養蚕用温度計)の使用が記録されている。但東町では早くから木炭の生産が盛んであったので、養蚕用木炭自給のための木炭生産も近世後期から始まつたものといえる。

(2) 養蚕技術

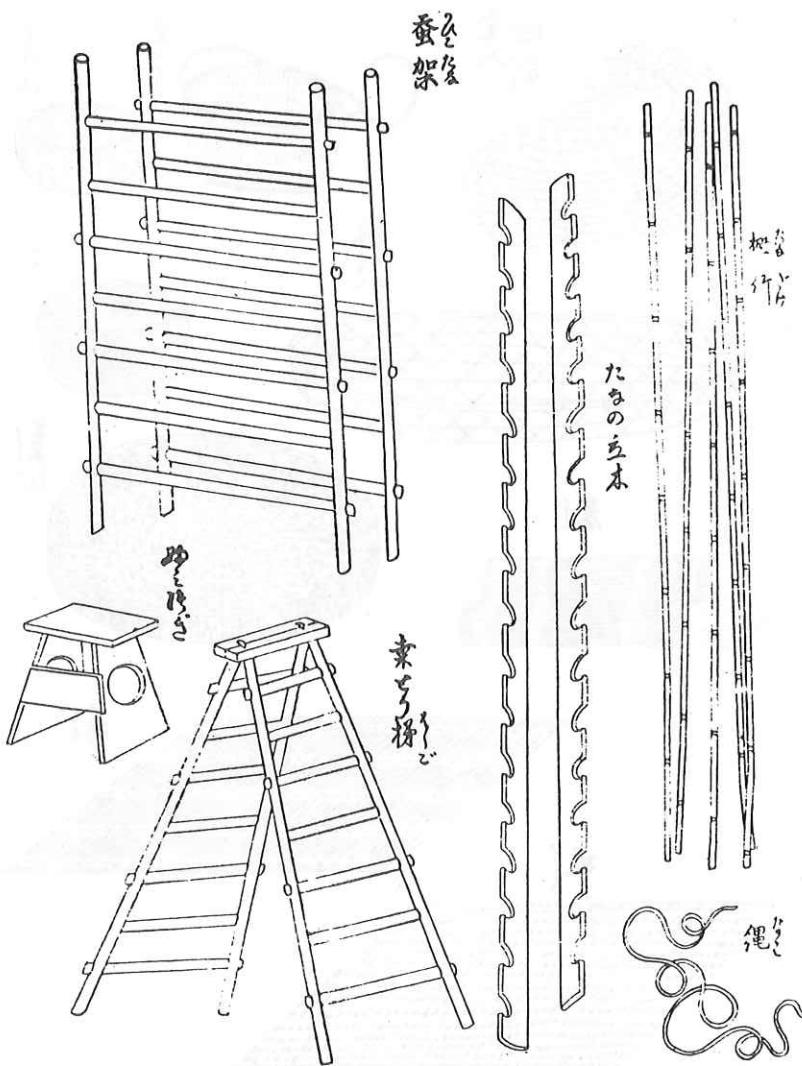
「養蚕秘録」によれば、近世の蚕の掃立風景は下図のようであつて、孵化した蠶蚕(幼虫)を、蚕卵紙から籠の中へ箸で叩き落している様が知られる。蠶蚕に与える桑は細く切断して喰べ易くした。主として農家の主婦の仕事であつたことが知られる。

近世後期養蚕に用いられた蚕具としては次図のようなものがある。竹棹で蚕架を作り平籠にこもを敷き、その上に桑をまいて蚕に喰わしたのである。蚕沙をとるには、藁で編んだ網をかけ、その上に桑をふりかけ、

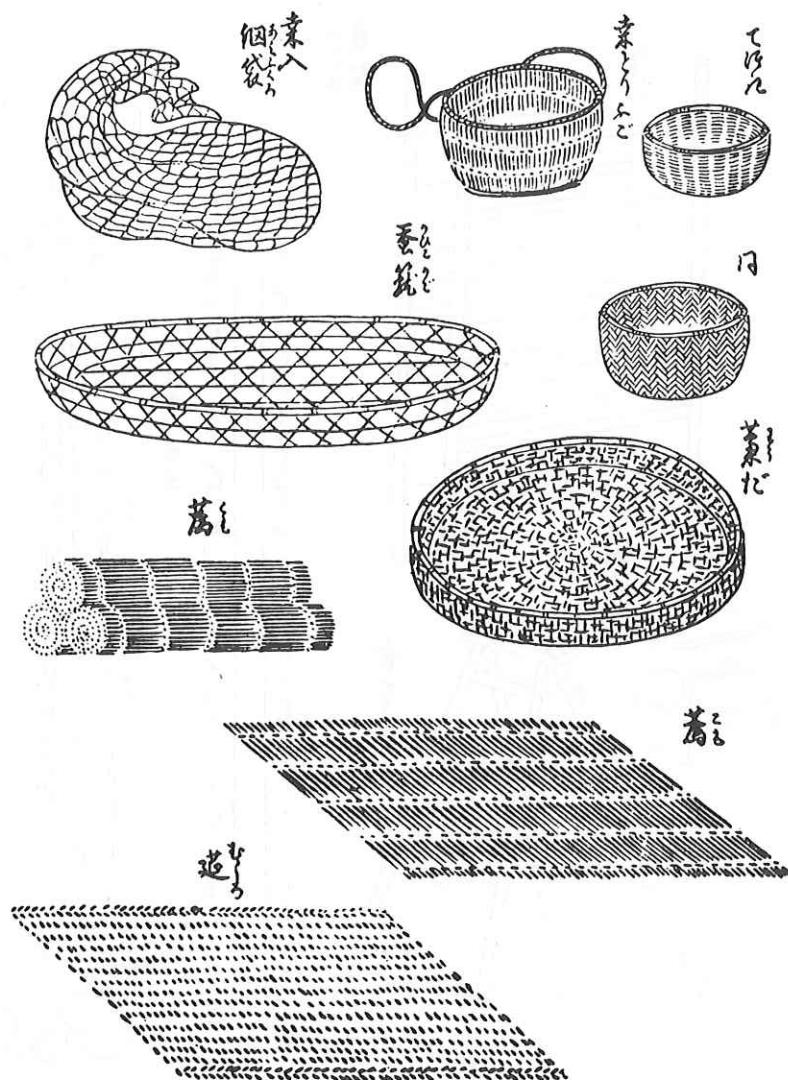


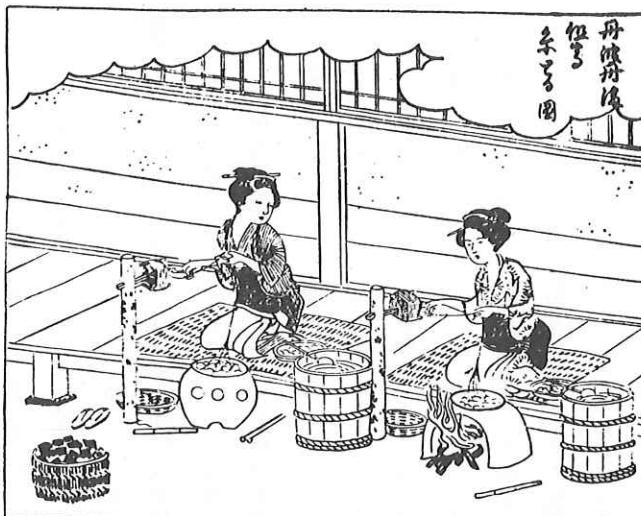
図表25 生れた蚕を箸でたたきおとす図

図表26 蚕 具



図表27 蚕 具





図表28 丹波丹後但馬糸とる圖

蚕が桑を喰いに這い上つたところを新しい籠に移した。

桑を摘むための「桑とり梯子」桑をとつたり運ぶ籠や「ふご」等がみられる。

また最も原始的な製絲の方法は「養蚕秘録」の丹波、丹後、但馬糸とる図に見ることができる。この図に

よれば、温湯で繭を煮て繭の膠質（にかわ）をとり、繭の糸口をとつて数箇の繭の糸を手で捻り合せながら絲車の枠に巻きつけていった。湯を補給する水槽、薪木を炊く釜と、木炭を用いる釜との工夫がみられる。

繭を捻り合せて胴枠に巻つけていつたので、この方法を「胴縄」といったといわれている。（「三丹蚕業郷土史」一一〇頁）

(3) 桑畠課税

このように養蚕が発展してくると、田に貢租があり、畠に貢租がないのは不公平となつてくる。そのため桑畠にも課税が行われるようになつた。

その桑畠の課税を免れるためその非を隠蔽した罪で殺されたお茶屋四郎兵衛の処刑供養塔が残つている。年歴不詳なるも、久畠にお茶屋四郎兵衛という大地主が

あつた。仙石藩領地高調査の際、桑畠課税の調査があり、その税を免がれんと桑畠の桑の木を地面より切り、その上に土を覆つて隠した。それが発覚したため、役人を胡魔化した罪により死罪となり、その四郎兵衛は佐田福井野において死刑となり今も打首場として荒地のまま残っている。供養塔が立てられており、家族は追放されお茶屋は絶えたといわれている。墓は今も残っている。写真がそれである。酷い話である。

この供養塔は、もしそれを真実とするならば、作者は誰が作つたものかは知らないが、但東町のような山の中の養蚕村で、水田が少ないため桑畠にも税金をかけようとした藩の政策、その課税を免れるための幼稚な仕掛けをした村人、それを打首にしたといわれている役人の悲情き、この供養塔はそれら但東町の養蚕発達史の悲しい一頁を伝えているものといえる。

(1) 博労と牛市

4、畜産と博労



(佐田　お茶屋四郎兵衛供養地蔵)

但馬等中国山脈周辺の和牛繁殖地帯は、元禄～享保年間以降漸く商品生産へ移行しはじめ、販売価格の高い「蔓牛」の品種改良の技術が発達する。その中で農耕使役から販売用子牛生産に移行して行く中で、牛小作の形態も行われると共に、輶用の馬も加えて牛馬商いわゆる馬喰商が確立してきた。これら馬喰商人による取引はすべて庭先取引で、生産地から消費者への単なる生牛の流通のみでなく、飼養農家の庭先を歩き廻つて牛の角巻きや飼料斡旋、牛担保の金融も行つた。農家の中には牛を売りたい人も買いたい者もいた。また成牛を売つて小牛を買いたい人もあり、続の成長を待つて、早く金に代えたい人もいた。これらの中に立つて売買を斡旋し、中間利得を得ていたのが家畜商であり、牛ばくろうであつた。いわゆる商才のある農民が専業化して家畜商になる場合が多く、流通資金については親方や地方の地主や高利貸から融通を仰いだものが多々、そのための借用証文なども残つてゐる。世襲で馬喰の商法を親子に相伝えるものが多く、一村に一人位は専業とまではゆかないが、農業と兼業で農閑期に稼ぎ廻る商人がいた。和牛生産（繁殖）育成、使役地帯で、和牛の流通を内面から促進したのは、これら地場の馬喰であり家畜商であつたといえる。

和牛の市場として歴史的に有名であったのは天王寺牛市で、畿内の先進市場で、牛の一大配給市場をなしていた。山陰地方でこの頃有名であつたのは、伯耆大山の牛市と、備後久井の牛市であつた。しかし但馬でも出石、豊岡地方にも「牛の市場」が形成されつあつた事は、その後の「牛市」の定着でも知られる。また山間部と平野部の繁殖専用牛と、使役専用牛の分化が起り、「鞍下牛」の借入、牛小作等も行われるようになり、但東町では少なかつたが、馬の生産地では、農耕のための「貸し馬」の制度も形成されるようになり、北陸地方等では、明治から大正を経て昭和初年までそれが残つていた。

(宮坂悟郎「貸馬の制度に関する研究」)

(2) 和牛と「つる牛」

(イ) 但馬牛

但馬牛は丹波牛より名早く「種牛は内国にて但馬に限る」といわれたが、とくに有名となつたものは元禄の頃からといわれている。いわゆる純系の「蔓牛」は美方郡を中心に「治部蔓」「黒田蔓」「源兵衛蔓」「稗飯蔓」等のつる牛が産出されるようになつた。(窪田五郎著「日本牛史」昭和一五年三月刊)

但東町では昔から「牛」のことを「ベコ」といつていた。これは単なる方言でなくアイヌ語の「貨幣」ということで、昔から牛が米と共に物々交換に用いられ、貨幣の役割を果したことを示しているといわれている。後世貨幣を作るとき、鑄貨に牛の頭を鋳し、これを「ベコ」といつしたことからきたという説もある。

和牛のうち最初に但馬牛が有名となつたのは「輓牛」としてで、速度は遅かつたが牽引力強く、足が早く古代の御所車引きに珍重されたことは前述の通りである。元禄の頃から但馬牛が有名になつた理由は「歩様頗る早く、性質柔順、(中畧) 使用に便なるによれり」といわれていた。牛は峠等の坂道も平氣で上り、庶民の山地坂道等、道の悪いところで物を運び、牛車を牽くに用いられたといえる。すなわち一般商品の交易、輸送の増大と共に、和牛の背による輸送、車による搬入搬出の増大が、但馬牛の名を高くしたものと思われる。

牛車を使うものは七~八才以上に限り、輓き方などを「仕込む」時期は、春秋を第一とし、夏は不良とされた。また牛耕の場合と同様、「仕込」さえ終れば但馬牛は賢く、オーと呼べば止り、シツと云えば歩み

出し、チヨツチヨツと云えば左へ曲り、手綱を引けば右に曲る（但馬牛は鼻木をつけ、一本の手綱を右側につけるを常としていたため）ことを覚えた。手綱は三ひろ半（約三寸）を一本を用い、牛があばれ出す時は、その手綱をゆるめて波形に振れば綱の波動が牛の鼻に当り、牛は怖氣を生じ、柔順となるため需要が多くなつたものとみられている。しかし道路がつくられ山道や峠道が車を引いて通れる近代的道路に代わり、多くの物資の大量迅速な輸送時代となると、牛は次第に馬に代るようになつていつたといえる。

(ロ) いなきば蔓牛

但東町の和牛飼育は労力集約的で昼間放牧、夜間舎飼という家族的な労頭飼育により、優秀系頭の和牛のみが飼育された。それは繁殖地の持徴である優秀高価な「仔取り」のためで、まさに芸術品とも思われるような体形の整った系統牛の繁殖に努力が傾向された。「いなきば蔓牛」は但馬における前記「治部」「黒田」「源兵衛」「稗飯」蔓牛等と共に、最も優秀な純系統種であった。

いなきば蔓牛等但馬の和牛が「小牛產物」として最も有名になつてくるのは、元禄（一六六八）以降といわれているが、この名称の起源は、大河内村で相当な稻木場をもつていた稻木場吉左衛門の飼育にかかる系統牛という意味と思われる。稻木場は稻を干す稻架を意味し、その広さは水田面積の広さを意味しているから、相当の本百姓であつたと思われる。稻木場吉左衛門は寛永年間の人で、良い牛を飼養し、世襲で純系の和牛を生産してきたので、この人の姓をとつて「いなきばつる牛」というようになつたといわれている。この家系は明治年間にも襲名して続いており、次の文書が残っている。

明治六年宮城災上献金人名御届出

一金一二錢

稻木場吉佐衛門

他一二名

この屋敷は現在「松ノ木」部落にあり、現在は畠地となつてゐる。（杉山政之助「いなきばつる牛物語」）

(ハ) 牛の市場

大生部兵主神社は別名を「薬王寺牛頭天王社」ともいい、古来牛、馬の守護神として知られ、近隣但馬、丹後、丹波の畜産農家の信仰の厚い神社であつた。このことは但馬を中心として畜産とくに牛飼い（主として和牛）の地であつたことと、当時なお獸医学が発達せず、牛馬の病気、出産分娩の無事は「神頼み」より他なかつたことを示してゐるものであつた。またこの牛馬信仰に伴つて、「牛市」も開かれ、この山奥の神社があるので、常設の市場でなく、例祭等の日「牛市」が開かれることになつており三丹各地から牛が集つた。しかし神社の境内は今も見られるように狭いので、社前の田畠を氏子立合の上「牛繫場」に定めた。これに対し雲原村（現、福知山市）総代から、銀十匁が届けられ、その請取証文が残つてゐる。

覚

一金拾匁

右其御村天王様へ御参詣の節牛繫として鳥居より東側五間に八間の処差出申候右銀子たしかに受納仕り以

上

承応三甲子年一月

薬王寺村 喜 太 夫

大河内村 三郎右衛門

右 氏子 惣代

雲原村惣代

三右衛門 殿

承慶三年は一六五四年のことであり、右の銀一〇匁は、承応二年の米価が、一石三九匁（「歴代諸物価一覽」）であつたことをみても、相当な金額であつたことが知られる。

5、水利と井堰

近世後期の農業の特徴は、農業生産力の発展に伴い、大規模な新田開発と、それに伴う用水治水工事が行われたことである。諸国大名は戦による領地の拡大は不可能となつたため、競つて干拓、開墾、埋立等により新田を開発し、藩財政の確立強化を図つた。しかし但東町のような山の中では、新田開発の余地もなく、雨が多く谷川の水が豊富であつたため、大規模な治水工事や溜池工事は必要でなかつた。しかし米作のためにはどうしても水が必要であり、田に水を引くためには谷川の水を堰き止め、溝を掘つて水をとり入れる必要があつた。このような水の取入れは田の位置により、自然流下によつて水を引く関係上、必要に応じて隣協力して川に井堰を設け、そこから共同で引いてくる必要があつた。現在ある堰は、若干の合併廃止等はあるが、原則的には近世後期に作られたものが多い。それを代々補修し用いているのである。この意味で水田の水の共同利用は、むら、部落の共同体的結合の中心となつたし、神社や講などと結びついたり「井根組

み」「井根割」「井根親（おや）」を後世に残す重要な紐帶の技術的基礎となつた。これらの堰の技術については、次のような記録が残つてゐる。

堰の位置は川幅の広い所がよい。川幅の狭いところは大水の時堀れて深くなり、水路に水が乗り難くなる故である。しかし川幅の広いところは、水の瀬の変わることがあるから、よく考えねばならない。堰に使う材料は石の多い川の場合は石を、石のない場合は杭を重ね連ね生松、かや等水に強く腐り難い木の枝を杭の間に挟んで水を乗せる。堰で淀ませた水は水門を立て水口で、水量を調節しながら水をとり入れる。水路は水が自然に流下する勾配をつけ、崩壊や埋没の危険のある箇所を避ける。（「豊年税書」）とのべている。

また

「川を堰き切つて用水を取る堰には、草堰・洗堰がある。草堰は小川の小さい堰で石をかき上げ堰とするか杭など打ち柵とするもの。洗堰は用水の余り水は常に堰の上を溢れて流れるようにするもの。川下より松丸太材を敷並べ段々に積上げ、木の芝など仕立て、その枠組みに石など入れて水圧に耐えるようにする」とのべ、「文字堰（川上一堰）箕の手堰（川上一堰）袋堰（川上）堰等があるとしている。

各堰には堰親がいて、苗代に始まる用水の開通、水が涸れ水量の少くなつた時などは、臨時に労力を供出させ、堰の諸費用は、水田反別割でその堰の水利権者に賦課した。堰親には地主で水田面積の最も大きい有力者が世襲で就任した。大きな工事には焚出しをしたり、弁当を出した。天領のあつた南命峰での日向堰は、規模が大きく古くから有名であつたが、水田のある限りどの谷間にも堰は無数にあり、全く私的な堰もあつたが、その存在の重要性と、慣習によつて自ら「水利権」が成立するようになつた。